

令和 8 年 2 月定例会 一般質問

質問者 徳村 さとる 議員

質問日 令和 8 年 3 月 9 日 ①



大阪維新の会、大阪府議会議員団の徳村さとるです。

一隅を照らす、これ則ち国宝なり。

社会の片隅でも自分の役割を果たして周囲を照らす人こそ国の宝である。

比叡山延暦寺を開山された伝教大師 最澄が残された言葉としてよく知られている言葉です。一つの灯りでも、片隅を照らすことが出来る。

自分がいる場所で、自分にできる役割を果たし、周囲を照らす存在になる。また、それぞれの立場で「一灯」になることが大切であり、例え小さな行いでも引いては社会の中で大きな意味を持つという考えです。

一灯照隅 この言葉を私、徳村さとはは自らの生きる指針としてきました。

そしてこの度は一般質問の機会をいただきましたので、このフィロソフィーを元に、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

1. ORDEN の活用状況と広域共同利用

まず初めに、「ORDEN の活用状況と広域共同利用」について伺います。

大阪府では、データ駆動型社会の実現におけ、データ連携基盤オルデンを活用し官民のさまざまなデータの集積と、そのデータを活用したサービス創出の取り組みを進めていると承知しています。その目的は、府内外の行政データや民間データをつなぎ、利便性の高いサービスを創出することと、住民の生活の質(QOL)向上やイノベーション・新事業の機会の創出につなげること。そして、スマートシティ・スーパーシティ構想を支える基盤にしてゆくことにあります。

先の9月定例会におけるわが会派の代表質問において、データ利活用のユースケースと、広域的な横展開について質問したところ、国の調査事業を通じてオルデンを活用した広域観光の実証を進めていることや、他分野への横展開を行うと答弁がありました。

これまでのスマートシティ戦略部の活動により、オルデンが他の自治体にも認知され、官民のデータプラットフォームとして浸透しつつあると思いますが、オルデンのデータ利活用の状況や、他府県との共同利用も含めた利活用の取組について、スマートシティ戦略部長に伺います。

《スマートシティ戦略部長 答弁》

- 大阪広域データ連携基盤ORDENの利用状況について、ORDENの機能のひとつである「オープンデータプラットフォームインオオサカ ODPO」では、子育て施設一覧や観光施設一覧などの掲載データ数が3000件を超え、企業などの利用団体数も100を超えるなど、利活用が進んでいると認識。
- また、他府県とのORDENの共同利用に向けては、全国の45道府県が参加する研究会において議論を深めており、今年度は、奈良県や滋賀県など5県とともに広域での観光周遊の実証を行い、10,000人以上の方々にAIによる観光案内を利用いただいたところ。
- 次年度も国事業を活用し、新たに県域をまたいだ防災関連の情報連携を実施する予定。今後ともデータ連携基盤の先進自治体として、ORDENを活用したユースケースを創出するとともに、共同利用に向けて着実に取組みを進めてまいります。

【要望】

ORDENを活かした取り組みは多岐にわたります。

部長お披露の総合行政ポータル「my door OSAKA」や、全国初の都道府県間データ連携。取り分け、奈良県や鳥取県とデータ連携をし、イベント情報の配信や観光サービスを提供すること。

ORDENを用いた広域ポータル。住民に最適な情報や行政手続きを提供すること。AI観光案内サービス「めぐろっと」。ORDENのデータを活用して趣味嗜好に合わせた観光スポット・ルートを提案する実証実験。

データ活用アイデアコンテスト。

ODPOを題材にしたコンテストで民間企業のアイデアを募集、社会問題の解決を目指すことなどです。

また一方、ガバナンスや安全性に関しては、専門家による「ガバナンスボード懇話会」が設置され、セキュリティや法的・倫理的観点からの運用検討が行われているとのことですが、この点もよくご注意頂きつつ、複数の地方自治体で自治体クラウドやITアドバイザーを歴任されてきました市瀬スマートシティ戦略部長のもと、今後ますますのORDENの活発な展開を宜しくお願いたします。

2. 大阪産(もん)の海外展開

次に、「大阪産(もん)の海外展開」について伺います。

大阪産(もん)の地産地消の推進については、府内の小売店及びホテル・飲食店での活用により「大阪産(もん)」の名前が一定、根づいてきたと認識しています。

今後、更なる大阪産(もん)のブランド力を高め、新たな販路を開拓していくためにも、府内にとどまらず海外の需要を取り込んでいくことも重要と考えています。

府においては、今年度から大阪産(もん)の新たな販路として、これまで輸出していない新規国に対して鮮度保持技術を活用したサンプル輸送やテスト販売を開始したと聞いています。

シンガポールの高級スーパーマーケットにおける大阪産いちご販売の様子



1

これはシンガポールの高級スーパーマーケットで大阪産(もん)のいちごをPR販売している様子ですが、このように海外各国で大阪の農産物の認知を促し、実際に手に取ってもらうことで、その方々が大阪に来て、大阪の食を実際に味わっていただくという好循環が生み出せるのではないかと思います。

そこで、今年度の取組を踏まえまして、今後、海外向けにどのように事業展開を図っていくのかを環境農林水産部長に伺います。

《環境農林水産部長 答弁》

- 大阪産(もん)のブランド力向上にむけ、国際的な知名度を上げる輸出促進は、効果的な手法の一つとの認識から、海外プロモーションに積極的に取り組んでいるところ。
- 今年度からは、水なすやいちご、いちじく等をシンガポールその他、アラブ首長国連邦やカナダを対象に、高級店に加えホテルやレストラン等でテストマーケティングを実施し、海外シェフやバイヤーからは、現地で入手できるものにはない大阪産(もん)の生で食べる食味や品質の良さについて、高い評価をいただいた。
- 来年度も、バイヤー等の評価およびテストマーケティングの結果を踏まえ、輸出品目やターゲット国を追加・変更し、大阪産(もん)の魅力をそのままに輸出できるよう、輸送梱包方法等も工夫しながら鮮度保持技術を活用し、更なる販路拡大に努めたいと考えている。
- 今度も輸出により大阪産(もん)のブランド価値を高め、食や農を通じた大阪の都市魅力の向上につなげていく。

3. 教育庁関連

① 言語能力の育成

次に、「言語能力の育成」について伺います。全国学力・学習状況調査が始まった平成19年当時、大阪府の学力は全国平均と比べて大きな差がありました。この状況を受け、府ではこの間、基礎的・基本的な学習を大切にした取り組みや、小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストなどのテスト事業等を実施し、現在は全国学力・学習状況調査の結果も全国水準まで改善してきたと認識しています。

一方で、これらのテスト事業などを通して明らかになった大阪府の子どもたちの学力課題として、「基本的な言葉の力」が課題として挙げられていました。AI時代の到来、SNSの普及による読書離れなどの社会的な問題も顕在化する中、学習の基盤となる言語能力を子どもたちにつけることは、喫緊の課題だと考えます。また、大阪府の子どもたちは、授業以外で本を読まない、いわゆる「不読率」も高い状況であると判明しました。読書は子どもたちの言語能力を育てるために重要な要素であり、読書機会を創出するためには学校の役割も大きいと考えます。

子どもたち、特に小中学校において、言語能力を高める取り組みを充実させていく必要があると考えますが、教育長の見解はいかがでしょうか。

《教育長 答弁》

- これからの社会を生きる子どもたちにとって、基本的な言葉の力を身に付け、他者の考えや思いを理解することや、自らの意思や考えを形成して論理的に表現する、といった言語能力を育成することはより重要と認識している。
- 府としては、府域の小中学校 20 校を「言語能力をはぐくむモデル校」に指定し、国語科を

要として、教育活動全体で言語能力をはぐくむ取組みを進めているところ。

- 本モデル校では学校図書館を活用した授業づくりにも取り組んでおり、図書資料を活用した探究的な学びや、読書活動を通じて語彙力を高める等の取組みを創意工夫しながら進めている。府として、好事例を府内に積極的に発信し、大阪の子どもたちが、学習の基盤となる言語能力をはぐくんでいけるよう取り組んでまいらる。

② 水野教育長の想い(1)

大阪の教育向上は私のライフワークであり、平成19年に大阪市議員に立候補した際には「大阪を日本一の憧れの文教都市へ！」と銘打ってチャレンジしました。

水野教育長は民間企業経営者としての知見を活かし、大東市教育長として小中学校を所管する市町村教育委員会のトップを務められた後、昨年度、大阪府教育長に就任されましたが、この2年間、どのような想いで頑張ってきたのかお聞かせいただきたい。

《教育長 答弁》

- 2年前の就任時から企業経営者、不登校支援の経験を活かして教育行政マネジメントを行ってきた。
具体的には、教育庁職員のポテンシャルを十分に発揮できるように、新たにワークポリシーを設定、「ポジティブにアクティブにクリエイティブに、ワクワクを創発する大阪府の教育行政」と定めた。
併せて、学校現場の現状を知るため、2年間で計140校を訪問して授業や施設などを視察、学校経営に民間の手法を導入できるよう、校長・准校長と意見交換を行った。
その中で、義務教育と高校教育の連続性や、社会の動向を踏まえ、府立高校の学校改革・入試改革・広報改革が必須と考えて、昨年11月に「府立高校改革アクションプラン」を策定して、一定の道筋をつけたところ。新たな普通科「文理探究科」の設置や、実業高校における次世代の産業を担う人材の育成を推進するとともに、各校のブランディングイメージを確立し、戦略的にプロモーションを進めている。
- また、大阪府として不登校支援を強化するため、学齢や状態が様々な児童・生徒に対応できるよう、スクールカウンセラーの配置回数の増加、小中学校の校内教育支援ルームや高校の居場所づくり事業の拡充、大阪府不登校支援センターや学びの多様化学校の設置など、支援をパッケージ化して、重層的に取り組むこととしている。

③ 水野教育長の想い(2)

水野教育長が教育への熱い思いを持って、大阪の教育向上に向けて取り組んでこられたことが分かりました。さて、今後はどのような点に注力していきたいかをお伺いしたいと思います。

《教育長 答弁》

- 先ほど述べた「府立高校改革アクションプラン」の実現に向けて、各校の取り組みを推進し、生徒の個性を伸ばすことができる教育環境の構築に向けて、府立高校の魅力化を進めていく。
- 併せて、老朽化した学校の建替えを進めるとともに、全校において内装リニューアル、トイレの洋式化、特別教室の空調整備を進めるなど、施設面の改善も図る。
- 支援教育については、知的障がい児童・生徒の在籍者数が増加していることから、教室不足等の状況を踏まえ、4校の新校整備等を進めるなど、より良い教育環境の整備に取り組む。
- また、今年度の取り組みから「教育を通じた外交」の重要性を感じている。大阪・関西万博に伴い、海外の要人が府立学校や府教育庁を訪問され、教育について意見交換を行う機会を得た。私自身も、姉妹校交流事業の推進を図るため、オーストラリア・クイーンズランド州を2月に訪問、姉妹校締結に関する趣意書を交わしており、今後も生徒の国際交流の促進に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えている。
- 引き続き、大阪の教育の質の向上に向けて、教育庁職員や学校教員が新たな施策に積極的に挑戦できるよう、マネジメントしていきたい。

【要望】

就任以来、2年間で実に140校もの学校訪問を重ねてこられ、最前線におられる校長・准校長との意見交換を通して昨年11月に「府立高校改革アクションプラン」を策定された水野教育長のご姿勢に感服しました。

各校の取り組みを推進し、生徒の個性を伸ばす。また、校舎のリニューアルを推進する。支援教育の充実。新たに教育を通じた外交に取り組むこと等を通じて大阪の教育の質のさらなる向上に向けてのマネージメントを宜しく願います。

4. 金融リテラシーの向上

次に、「国際金融都市」について伺います。

国際金融都市の実現に向け、府民一人ひとりが、経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るためには、家計管理や生活設計といった基本的な金融知識に加え、それぞれのライフプランに合った金融商品・サービスをより適切に選択し、安定的な資産形成を行う必要性を理解するなど、金融リテラシーを高めていくことは重要です。

令和7年2月議会の一般質問において、我が会派の質問に対して、金融経済教育を府内で推進するため、府市が仲介役となって、学校等と金融機関を繋ぐ「金融経済教育推進ネットワーク」を構築するとの答弁がありました。この大阪独自のネットワークは、府教育庁も参画し、教育メニューへの助言等を行いながら官民一体となって府内の金融経済教育を推進する、全国的にも新しい取組と聞いています。

今年度は、このネットワークを通じて、どのような取組みを実施してきたのか。また今後、より多くの府民の方に向けた金融経済教育の機会を確保するために、このネットワークをどのように活用していくのかを政策企画部長に伺います。

《政策企画部長 答弁》

- 大阪府は、金融リテラシーを効果的に広め、「貯蓄から投資へ」の機運を高めていくため、令和7年4月、金融機関等16社や府教育庁、国関連団体である金融経済教育推進機構などとともに「大阪金融経済教育推進ネットワーク」を構築した。
- 今年度は、府立高校等に加えて、専門学校生向けに、収支計画の立て方など経営に関する授業を新たに行うとともに、子育て世代向けにイベントを開催するなど、学齢期のみならず幅広い年代の方々に対し、金融経済教育の取組みを進めてきたところ。
- 今後は、幅広い府民の金融リテラシー向上をめざし、学生や従業員への波及が見込まれる教職員や経営者等を対象とすることにより教育機会の拡大を図り、個人の安定的な資産形成と、投資の増加を通じた在阪企業の持続的成長の好循環に繋げていく。

【要望】

教育現場において、金融教育を実行する上で大切なことは、単に投資を教えるのではなくて、お金と人生観の関係を考えさせることと考えます。例えば、欲望との付き合い方。見栄と消費の心理。倫理と資本主義にまで踏み込む必要があるのではないのでしょうか。

また、政治・行政の立場から金融リテラシーを考えると、「自己責任に任せる」でなく、「学ばざるを得ない構造」をどのように設計するかが大事とされています。

例えば、税と社会保障を徹底的に可視化させることが重要です。所得税、社会保険料、年金の仕組みを若者に理解してもらう為に給与明細の読み方講座を学校で実施する。あるいは年金定期便の読み解き授業の実施。また、市町村単位でのライフプラン相談会などの開催を府がバックアップするなどして、「取られている」から「支え合い構造」へ理解を深める。

そして、先ほど質問しました広域データ連携基盤 ORDEN を用いれば、家計データや教育効果データ、地域経済データを連動させて、どの層に金融知識が不足しているのか、また、教育効果がどの程度出ているのかを客観的に政策評価出来るのではないのでしょうか。

どうか、金融教育を数値化して測れる政策にする為に、政策企画部、スマートシティ戦略部、教育庁と府庁一体となった取り組みを期待いたしまして次の質問に移ります。

5. 共同養育・共同親権

次に、「共同養育・共同親権」について伺います。

これまでわが会派の議員から、健やかなる子どもの成長という観点から、親子交流支援の重要性や、子どものためには両親が責任をもってしっかりと共同養育していく環境の支援に取り組んでいくべきといったご提案をしてきたところです。

国においても、父母の離婚が子の養育に与える深刻な影響や、子の養育の在り方の多様化を背景に、父母が離婚した後も子どもの利益を確保することを目的として、子どもを養育する親の責務の明確化や、共同親権を含む親権や監護権のルールの見直し、子1人あたり月額2万円の額とする法定養育費制度の導入などを柱とする改正民法が令和6年5月に成立し、今年4月から施行されます。

離婚後も子どもにとってはかけがえのない親であり、私としては、子どもが悲しむことのないように、しっかりと子どもの権利・利益を守るような取組が必要だと考えています。

法施行を間近に、府としては、庁内部局や市町村と連携して取り組むべきと考えますが、共同養育の支援について、どのように取り組んでいかれるのか、福祉部長の所見を伺います。

《福祉部長 答弁》

- 離婚後も父母双方が適切な形で子を養育する責任を果たすことは、子どもの健やかな成長において重要と考えており、府では、これまでも親子交流や養育費の履行確保支援等の事業を行ってきたところ。
- あわせて、今回の民法改正のポイントをわかりやすくまとめた法務省のパンフレットを府ホームページに掲載するとともに、大阪府公式のもずやんXで発信するなど、府民に広く知っていただけるよう周知啓発を行っている。
- また、府として、市町村で相談に応じる母子・父子自立支援員に対し、民法改正にかかる内

容の研修を行い、離婚前後の相談に着実に対応できるよう、支援員の資質向上を図っている。

- 今後も、府として、父母が離婚した後も子どもの利益のために互いに尊重し協力できるよう、国の法改正の内容や府の実施する事業について府民へ周知するとともに、庁内関係部局・市町村との情報共有・連携を密にし、しっかりと取り組んでいく。

【要望】

離婚に至る背景・事情やケースは夫婦によって多種多様であるでしょう。そうだとすると、離婚後も子どもにとってはかけがえのない親であることには変わりはありません。

私としては、離婚後の父母も子どもも誰も悲しむことのない社会が理想だと思います。

国の民法改正も、子どもの利益を確保するため、様々な見直しが予定されており、社会全体としては良い方向に向かっていると考えます。

大阪府としても、こうした国の動きも追い風に、ぜひ「こどもまんなか」の視点で、庁内の関係者や市町村と一緒にあって共同養育の支援に取り組んでいていただきたいです。

引き続き、宜しくお願い致します。

6. 不活動宗教法人に対する取組み強化

7. 淀川左岸線延伸部の進捗状況と府の取組

8. 鶴見区を取り巻く水害対策

残余の質問については、時間の都合により、別の機会に質問させていただきます。



以上で私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。